

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多気の清流・・・輝く未来へ

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県多気郡多気町

3 地域再生計画の区域

三重県多気郡多気町の全域

4 地域再生計画の目標

多気町は、三重県のほぼ中央部に位置しており、平成18年1月1日に旧多気町、旧勢和村が町村合併をして、総面積 103.17km²を有する新「多気町」となった。平成22年1月1日現在、人口は15,595人である。

本町には西から東へ蛇行しながら流れる櫛田川があり、その水系には佐奈川、朝柄川が流れ、また、国土交通省が実施する全国河川水質ランキングで1位の宮川水域として濁川がある。これらの河川沿いに集落及び耕地が形成されている。

総面積の2割近くを占める農地は、米・麦栽培の他に、みかん、柿、伊勢イモなどの特産品の生産が行われている。主幹の農業用水として櫛田川を水源とした立梅用水、津田用水のほか、この水を生かしたビオトープ等の自然と触れ合う交流施設があり、「水と土の保全活動」をはじめ、「あぜ道とせせらぎづくり」などの活動も行われている。また、景観と観光農業を取り入れた自然休養村「五桂池ふるさと村」をはじめ、のびのびパーク天啓、桜つつみ公園、ゆとりの丘等、季節の植物や水辺などの自然環境を活かした個性的な公園整備を行っている。

なお、上水道は櫛田川水系の地下水を水源として全戸に給水しており、住民一人ひとりが「水」に対し深い関心と結びつきを持ちながら日常生活を送っている。

併せて、「清潔で美しいまちづくり」を推進するため、太陽光発電システムの普及にも積極的に取り組むとともに、ごみ対策については、分別収集、減量化、再利用に努めるなど、資源循環型社会の実現に向けた事業も展開しているところである。

近年では大型工場の進出や商業施設の立地等と都市化が進んできており、生活様式・食生活の多様化などに起因し、生活形態の変化から都市型生活が浸透したことにより、住環境整備においても、清潔で美しいまちづくりの一環として下水道整備は必要不可欠な要素となってきている。本町においては第2回認定の地域再生計画により

下水道整備を進めており、そのエリアについては水辺環境もかなり良くなってきている。しかし、未整備区域では家庭から排出される生活雑排水が公共用水域へ流入し、水質保全が困難な状況となっている。また、農業用排水路に流入した汚水が農業用水として反復利用されている地域では、農業生産にも悪影響を与える一因にもなっている。

従来生息していたメダカ、ゲンゴロウなどの水辺生物もすっかり減ってしまい、かつては子供たちが川で泳ぐ姿を目にすることもできたが、今はその面影もない。だからこそ、『自然にふれあい、自然から学ぶ』ような空間を再現していくことが、安心してゆとりを持てるまちづくりであると考えている。

このような状況の中、旧多気町では平成2年度に多気町生活排水処理計画を策定し、生活排水の放流体系にあわせ、公共下水道事業と農業集落排水事業で、また個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により効率的かつ適正な整備の推進を図ってきた。また、旧勢和村においても平成9年度に勢和村生活排水対策推進計画を策定し、農業集落排水事業と合併浄化槽により整備を行ってきたが、平成20年度末現在の汚水処理人口普及率は多気町で70.1%という現状である。

このため、汚水処理施設整備を一層推進し、生活雑排水の浄化により「きれいな水」を再生することで農業生産の向上に寄与し、また美しい自然環境の保全・再生、生活様式の改善による人口の定住化、親水空間の回復を図ることにより地域の活性化を目指す。

目標 汚水処理人口普及率を70.1%（平成20年度）から86.9%（平成26年度）に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

多気町では、生活排水の放流先が櫛田川水系の集合地域を公共下水道事業で、その他の地域にあっては市町村設置型浄化槽で整備を行う。効率的かつ適正な汚水処理整備を図ることで、生活環境の改善、公共性水域の水質改善に努める。

五桂池ふるさと村をはじめ、のびのびパーク天啓、桜つつみ公園、ゆとりの丘、立梅用水などの交流施設の源は水であり、すなわちその「きれいな水」を再生することで、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機能の維持を図り、地域の活性化に努める。

また、太陽光発電システムの普及に取り組み、ごみ対策についても減量化、再利用に努め、資源循環型社会の形成を目指していく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成22年3月に変更事業認可予定。

【事業主体】

いずれも多気町

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（市町村設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 多気町多気第2処理分区、多気第5処理分区、多気第7-1処理分区、多気第7-4処理分区
- ・浄化槽（市町村設置型） 多気町のうち公共下水道及び農業集落排水整備区域を除く区域

【事業期間】

- ・公共下水道 平成22年度～26年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成22年度～26年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 $\Phi 75\sim 250$ 17,500m
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 150 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- 公共下水道 1,720 人
- 浄化槽（市町村設置型） 470 人

【事業費】

- ・ 公共下水道 事業費 1,200,000 千円（うち交付金 600,000 千円）
単独事業費 740,000 千円
- ・ 浄化槽（市町村設置型） 事業費 168,000 千円（うち交付金 56,000 千円）
- 合計 事業費 1,368,000 千円（うち交付金 656,000 千円）
単独事業費 740,000 千円

5-3 その他の事業

（1）循環型社会形成推進交付金

- ・ 日本における温室効果ガスの削減目標に対し、浄化槽分野においてもCO₂削減対策の促進を図る。

（2）資源循環型社会の形成

- ・ 「清潔で美しいまちづくり」を進めており、太陽光発電システムの普及にも取り組んでいる。またごみ対策についても、分別収集、減量化、再利用に努め資源循環型社会を目指す。

（3）農村の多面的機能の維持

- ・ 「水と土の保全活動」をはじめとする農業を通じた交流連携を活性化し、広く都市住民などへ協力を呼びかけ農村の持つ多面的機能の維持を図る。

（4）地元の資源を活用した観光振興

- ・ 五桂池ふるさと村、のびのびパーク天啓、桜つつみ公園、ゆとりの丘、立梅用水などの資源を活用して観光の振興に努めるとともに地域の交流を深める。

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし多気町が状況を調査及び評価し公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、町において施設の整備状況等について評価、検討を行う。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に実施されているか調査し、また、放流先河川の水質を計画前と終了後を比較調査し、適切な措置を図る。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし